

御得意様 各位

厚生労働省の室内空気汚染化学物質について 【揮発性有機化合物(VOC)の濃度指針値】

山王工業株式会社

東京都新宿区高田馬場2・4・23

TEL 03 - 3202 - 0071(代)

FAX 03 - 3209 - 0186

拝啓

貴社益々御清栄の段、御慶び申し上げます。

日頃より、ヘルメチック等の販売(使用)にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社製品【ヘルメチック】のシックハウス症候群への影響について、いろいろとお問い合わせを戴いておりますので、下記に、ご報告させていただきます。

記

品名 ヘルメチック F-Z(X)・・・白色

上記商品は、有機溶剤(酢酸エチル)を使用しておりますが、厚生労働省が指定する室内濃度指針値を定めた13物質の揮発性有機化合物(VOC)は、一切使用しておりません。

厚生労働省が濃度指針値を定めた13物質

| 揮発性有機化合物 | 室内濃度指針値 | |
|-----------------------|---|----|
| アセトアルデヒド | 48 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.03ppm) | |
| フェノカルブ | 33 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (3.8ppb) | |
| ホルムアルデヒド | 100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.08ppm) | |
| トルエン | 260 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.07ppm) | |
| キシレン | 870 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.20ppm) | |
| パラジクロロベンゼン | 240 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.04ppm) | |
| エチルベンゼン | 3800 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.88ppm) | |
| スチレン | 220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.05ppm) | |
| クロルピリホス (但し小児の場合は) | 1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.07ppb) 0.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.007ppb) | |
| フタル酸ジ-n-ブチル | 220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.02ppm) | |
| テトラデカン | 330 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.04ppm) | |
| フタル酸ジ-2-エチルヘキシル | 120 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (7.6ppb) | 注1 |
| ダイアジノン | 0.29 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.02ppb) | |
| * ノナナール (検討が必要な物質) | 41 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (7.0ppb) (室内濃度指針値案) | |
| 総揮発性有機化合物量(TVOC) | 暫定目標値400 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (室内のVOC) | |

注1:フタル酸ジ-2-エチルヘキシルの蒸気圧についてはは $1.3 \times 10^{-5}\text{Pa}$ (25) ~ $8.6 \times 10^{-4}\text{Pa}$ (20)など多数の文献値があり、これらの換算濃度は、それぞれ0.12 ~ 8.5 ppb相当である。

ホルムアルデヒド・クロルピリホスは、建築基準法改正で規制対象物質になりました。
【但し、ヘルメチック(液状シール剤)の項目は無く、規制対象外になります】